

## 第6回

### 静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会

日時：令和7年3月18日（火）  
9時30分から12時00分  
方法：静岡市役所静岡庁舎  
8階市長公室

#### 次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 本日の進め方等 資料1
- 4 分科会進捗状況報告、質疑応答 資料2
  - (1) ウェルビーイング
  - (2) 人口減少対策
  - (3) 子育て教育
  - (4) 新共助社会
  - (5) 市民の声を聴くシステム
  - (6) ヘルスケア
  - (7) DX①次世代防災
  - (8) DX②デジタル行政
  - (9) DX③都市・交通
  - (10) BX
  - (11) GX①脱炭素社会
  - (12) GX②農と食
- 5 次年度以降の研究会運営 資料3
- 6 会長総括コメント
- 7 市長コメント
- 8 閉会

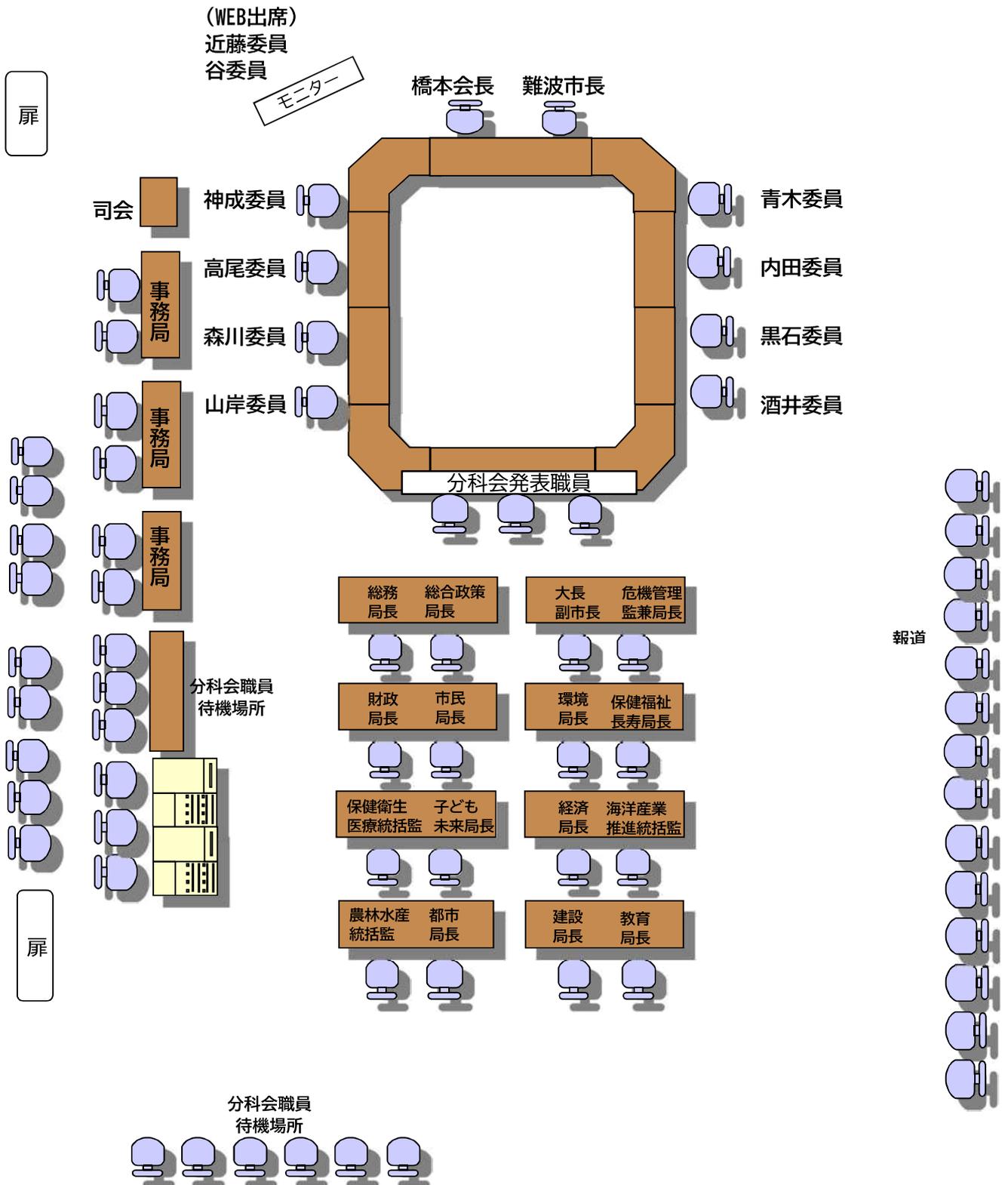
# 静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会 委員等名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	所属・役職	主たる専門分野	第6回研究会 (3/18)
あおき しげき 青木 成樹	一般財団法人マリンオープンイノベーション (MaOI) 機構 特任研究員、 日本エヌ・ユー・エス株式会社 顧問	地域産業分析	現地出席
いけだ けいこ 池田 恵子	静岡大学教授 グローバル共創科学部長	男女共同参画、地域防災	欠席
うちだ はるひさ 内田 晴久	東海大学教授 静岡キャンパス長	水素エネルギー、リサイクル、知財教育	現地出席
くろいし まさあき 黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役 公認会計士	行財政改革、公共調達	現地出席 (途中退席)
こんどう かつのり 近藤 克則	千葉大学 予防医学センター 特任教授	ライフサイエンス、 健康医療	WEB 出席
さかい さとし 酒井 敏	静岡県立大学 グローバル地域センター 特任教授 副学長	地球流体力学	現地出席
さかた いちろう 坂田 一郎	東京大学工学系研究科教授、総長特別参与	DX、GX	欠席
しんじょう あつし 神 成 淳司	慶應義塾大学 環境情報学部教授、 内閣官房イノベーション戦略調整官/ 健康医療戦略室次長	情報政策、AI 農業、 ヘルスサイエンス	現地出席
たかお まきこ 高尾 真紀子	法政大学大学院政策創造研究科教授	福祉、ウェルビーイング	現地出席
たに あきと 谷 明人	JX 金属株式会社 常務執行役員 技術本部審議役、JX 金属戦略技研株式会社 代表取締役社長	技術政策、防災	WEB 出席
はしもと まさひろ 橋本 正洋	法政大学大学院政策創造研究科教授、 東京科学大学名誉教授	イノベーション学	現地出席
もりかわ たかゆき 森川 高行	名古屋大学 未来社会創造機構 モビリティ社会研究所 社会的価値研究部門 教授	次世代交通システム	現地出席
やまぎし ゆうき 山岸 祐己	静岡理工科大学 情報学部 准教授 理化学研究所 革新知能統合研究センター 客員研究員	AI、DX	現地出席

# 第6回 静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会

## 席次 (静岡庁舎新館8階 市長公室)



## 第6回

### 静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会 連絡事項

#### 1 令和6年度 これまでの研究会の活動状況等

- ・12の分科会において政策研究を進め、10/1の第5回研究会では、分科会職員から令和6年度の実績内容や今後の方向性などについて報告を実施した。
- ・このうち、直ちに予算化が必要となる取組については、各局が予算要求を行い、令和7年度当初予算において所要の予算措置を講じた（別紙1）。その後も引き続き、分科会において中長期的な視点での政策研究を実施している。

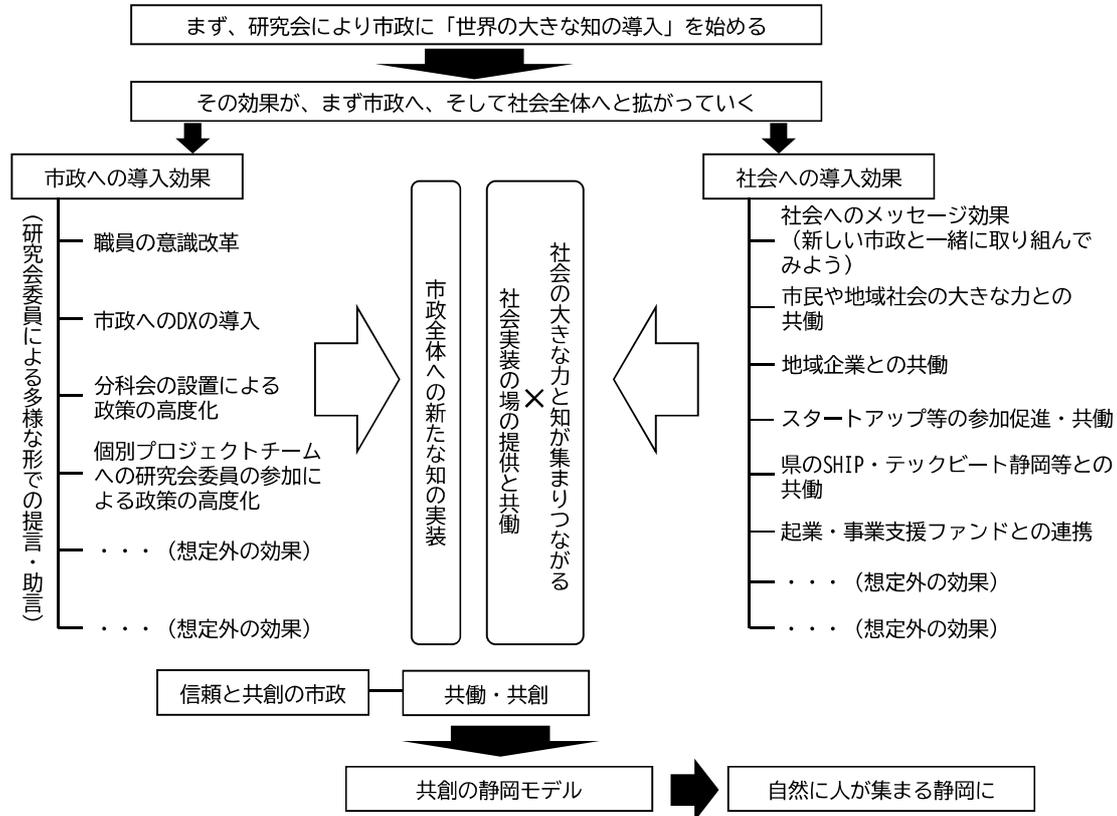
#### 2 本日の進め方

- ・各分科会職員から、第5回研究会以降の研究状況や今後の取組の方向性等について5分程度で報告を行う。
- ・各分科会からの口頭発表について、委員からの補足、確認を受けながら、研究成果について共有を図る。
- ・最後に、会長からの総括コメントを受ける。

分科会名	No.	R7当初予算事業				予算額(千円)	区分
		事業名	所管課	事業概要			
1 ウェルビーイング	1	地域幸福度 (Well-Being) 指標にかかる基礎調査	企画課	地域幸福度指標の現状把握をするためのアンケート調査(市民7,500人対象、隔年実施(予定))		3,430	継続
2 人口減少対策	1	急病時あんしん預かり保育事業	こども園課 幼保支援課	既存の病児・病後児保育室の利便性向上を図り、さらには、既存の病児・病後児保育室に加え、受診・送迎サービスを実施することができる保育室を整備する。		22,032	新規
	2	企業立地促進事業補助金交付	産業基盤強化本部	市内に工場等の設置を行う企業等に対し、静岡市企業立地促進事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。また、これまで大型案件については分割交付としていたが、すべて一括交付に変更し、迅速に企業の初期投資支援を行う。		1,400,000	継続
	3	デジタルエンタテインメント企業の誘致	産業基盤強化本部	若者世代の関心が高く、成長分野として期待できるデジタルエンタテインメント分野の企業立地を促進するため、誘致活動の強化と誘致環境の整備を推進する。		60,000	新規
	4	移住者住宅確保支援補助金	企画課	39歳以下の県外から市内への移住者及び、18歳未満の世帯員を帯同する県外から市内への移住者を対象に、住宅確保費用を支援する制度を創設し、若者や子育て世帯の移住者の増加を図る。		141,700	新規
	5	移住者就職補助金	企画課	移住者による就業者の確保を目的とする。そのため、年齢や転入前住所地、世帯の状況(子どもの有無)等を要件とせず、幅広く補助対象とすることで、市内中小企業へのより多くの就職を促す。 補助金額 50万円/人		25,000	新規
	6	移住者向け住まい提供事業	住宅政策課	市営住宅の空き部屋の内装や水回り部分を修繕し、移住者向けの住まいとして貸付を行う。物件は、立地条件や間取りが広いものを選定した。		42,503	新規
	7	子育て宅地提供事業	住宅政策課	市営住宅の建替えや用途廃止によって生じた跡地等を、小学生以下の子どもを扶養する世帯へ優先的に売却する。 対象物件：堤町団地木造住宅跡地 24区画		33,219	新規
3 子育て教育	1	急病時あんしん預かり保育事業	こども園課 (R7 こども園運営課)	事前にかかりつけ医を受診したこどもの預かりに加え、登園後に体調不良になったこどもを専従の看護師がこども園に迎えに行き、かかりつけ医等への同行受診を行った後に、病児・病後児保育室にて預かり保育を実施する。		22,032	新規
	2	事業所内保育施設活用の支援	幼保支援課 (R7 幼児教育・保育支援課)	従業員のために設置された事業所内保育所に地域の子どもも利用できるように、地域枠を設けた場合に、施設の改修費用の一部や地域枠で受け入れた子どもに係る運営費を補助する。		18,220	新規
	3	キャリアアップ研修の実施	こども園課 (R7 こども園運営課)	県等が実施する研修に加えて、市が新たに保育士等へのキャリアアップ研修を主催することにより、保育士が研修を受講する機会を増やす。		3,183	新規
	4	保育関係通知のオンライン化	幼保支援課 (R7 こども未来課)	保育関係通知の早期発送や、紙通知書の枚数削減を実現するため、SMS(ショートメールサービス)等を用いたオンライン通知を実現する。		537	新規
	5	子どもの遊び場設置・運営事業	子ども未来課 (R7 こども未来課)	清水駅西口・七間町の空き店舗・アーケード下を活用した遊び場を管理・運営する実行委員会の経費を支援する。また、廃校後未利用の小学校等の体育館等を遊び場として活用する。		62,800	継続
	6	こどもの居場所の確保・生活支援事業	子ども家庭課 (R7 こども家庭福祉課)	・生活支援の新規利用希望者を受け入れられるよう、開催回数・定員を増やす。(R6:週3回定員30人→R7:週5回定員50人) ・家庭が抱える複合的な問題を解決するため、アウトリーチ型の生活支援員を配置し、支援を量的・質的に強化することで、こどもの安心・安全な生活環境の確保を図る。		24,172	継続
	7	私立こども園・保育所等気になる子への保育支援事業	幼保支援課 (R7 幼児教育・保育支援課)	・その子に合った支援計画を作成・実施等に資する特別支援教育ソフトの利用費を助成する。幼児期から小中学校まで共通したソフトを利用することによる活用と連携の効果検証を実施する。 ・気になる子への手厚い職員配置を目的とした人件費助成。対象となる園児は公認心理師による判定調査によって判定する。		47,727	継続
	8	「あそびの教室」運営事業(発達早期支援事業)	子ども家庭課 (R7 こども家庭福祉課)	こどもの発達特性について、保護者の十分な理解・納得を得たうえでその子に合った適切な支援につなげるため、これまで実施してきた集団教室に加え、保護者とともに支援の方針を検討・共有する場、適切な支援先につなぐまでの間の継続支援の場を新たに設置する。		19,495	継続
	9	発達が気になるこどもの受診待機解消事業	障害福祉企画課	アセスメントを行う心理士等を配置した専門機関を設置し、発達が気になるこどものアセスメントを早期に実施することで、医療機関での受診待機期間の解消を目指す。		17,200	新規
	10	5歳児健診体制の整備	子ども家庭課 (R7 こども家庭福祉課)	3歳児健診から就学時健診までの健診のない5歳頃(年中)に、集団生活を営む上で必要な社会性の発達や、自己統制などの行動面を評価して、課題へのサポートを始めるきっかけとする5歳児健康診査(仮称)をモデル実施する。		3,280	新規
4 新共助社会	1	システム構築に関する取組	市民自治推進課	DXを活用した地域団体支援システム(活動支援プラットフォーム)について、R6年度実施の知・地域共創コンテストを経て、社会実装に向け、市、パートナー企業、地域団体でシステムの機能の検証等の実証実験を継続して実施する。また、システム導入に向けたサポート体制の構築等、伴走支援を行う。		13,120	継続
	2	スタートアップと地域の共創による新社会システム構築コンテスト(民生委員・児童委員の活動支援強化)	福祉総務課	R6実施のスタートアップと地域の共創による新社会システム構築コンテスト「次世代の民生委員・児童委員の活動方法の実現」により選出したスタートアップ提案の社会システムの実施検討		0	継続

分科会名	No.	R7当初予算事業				予算額(千円)	区分
		事業名	所管課	事業概要			
5 市民の声を聴くシステム	1	市民の意見・提案等に対する回答内容の確認・公表	広報課	ホームページの「ご意見・ご提案フォーム」から寄せられた意見等への回答について、記載すべき内容(対応の見直し、対応できない理由、代替案など)の標準例をまとめ、庁内で共有する。	0	継続	
	2	市民向けアンケートの検証と標準化	広報課	各課が行う「市民向けアンケート」について、効率的な方法を推進するとともに、設問の作成例等のマニュアルを作成することにより効果的な実施方法を庁内で共有する。	0	継続	
	3	ホームページ上での意見聴取	広報課	ホームページ上に「ご意見・ご提案フォーム」や「問い合わせフォーム」を設置することで、市民が問い合わせや意見、提案を簡単に投稿できるようにしている。 なお、広く市民に周知すべき汎用性の高い意見・提案は各課の回答と合わせホームページ等で公開している。	0	継続	
6 ヘルスクエア	1	認知症スクリーニング検査の機会の提供	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	かかりつけ医での認知症スクリーニング検査の無償化 ・対象者 市内65歳以上の高齢者 ・1年度に1回無償にて実施	10,000	新規	
	2	デジタルデバイスを活用した保健指導サービス導入支援	健康づくり推進課	血糖値が高めの人を対象にデジタルデバイスを活用した保健指導サービスを提供し、糖尿病発症予防に資する生活習慣の改善につなげるための実証的なモデル事業を実施する。	7,513	新規	
	3	難聴高齢者早期発見・支援事業	高齢者福祉課	1 高齢者の聞こえの確認の会の開催 (1) 啓発冊子及び啓発チラシの作成 (2) 聞こえの確認の会の実施 (3) 聞こえに不安がある方へのフォロー 2 聞こえの確認の会の参加者への補聴器購入費助成	5,600	継続	
	4	介護サービス生産性向上のためのICT導入支援事業	介護保険課	①データ収集・共有の仕組みづくり ②介護事業所への周知、対象者募集 ③実証 ウェアラブル端末から得られたデータを本人、介護者、介護事業所において共有 ④データ分析・効果検証 対象人数：要介護・支援認定者60人 実施期間：R7.4～R8.3	3,006	継続	
7 DX①次世代防災	1	災害時総合情報システムの運用	危機管理課	・災害時総合情報システム保守業務	40,000	継続	
	2	統合型GIS構築事業	DX推進課	各課で独自に構築しているGISを利用したシステムを統合する(26システムのうち11を統合)	20,000	継続	
	3	巴川・水位氾濫域予測システムの構築	河川課	・予測システムの精度、機能向上 ・予測システムの保守運用	0	継続	
8 DX②デジタル行政	1	ワンストップ型デジタル行政サービス推進事業	DX推進課	市民の利便性を向上させるとともに、職員の作業効率を向上させるため、各システムを連携させ、利用者情報や申請情報の一元管理、データ連携を実現する「統合データ基盤」を導入することで、一度入力した情報を複数の申請手続きに反映できるワンストップ型デジタル行政サービスを実現する。	120,000	継続	
	2	デジタルツールの実装、デジタル人材育成事業	DX推進課	新たなデジタルツールとして、文書作成や要約等の人間の作業をサポートする「生成AI」や、プログラミングの知識がなくても簡易的な業務ツールを作成できる「ノーコードツール」を導入・活用するとともに、「RPAツール」や「音声テキスト化サービス」という既存のデジタルツールを活用することで、職員の業務効率化を図る。 システム調達などの業務を効率的かつ効果的に進めるために必要なスキルの取得にかかる研修、業務効率化等に大きな役割を果たす各種デジタルツールの活用に必要な業務フロー図の整理等のワークショップ及びデジタルツールの活用事例の紹介等の研修を行う。	77,552	継続	
	3	窓口業務のデジタル化の検討	DX推進課	市政変革研究会やプロジェクトチームにおいて、現在特に業務が煩雑となっている「行政手続きの見直し」と「相談記録等のデジタル化」の2つのテーマに沿って、現場の実態に合わせた業務の見直しを進めるため、業務効率化に必要なデジタルツールを実証的に導入、活用する。	10,927	新規	
9 DX③都市・交通	1	JR静岡駅北口国道横断の検討	景観まちづくり課	静岡駅北口国道横断に向けた交差点案の立案および、それを実現するための、各種対策案の検討および段階的な整備のプロセスを作成する。	21,000	継続	
	2	次世代交通の導入	BX推進課	清水港エリアにおいて周遊交通の向上を目指すため、令和6年度に実施した実証実験の結果を元に走行箇所の延伸や日数の増加を踏まえ、周辺の民間企業と連携してレベル2での自動運転の実証を実施する。	調整中(国費4/5)	継続	
	3	清水港周辺における新たな交通システム検討事業	交通政策課	交通事業の乗務員不足が発生している中、新たな交通需要に対応するべく、自動運転技術を活用した新たな交通システムについての可能性を検討し、持続可能な交通システムを選定する。	10,000	新規	
10 BX	1	ブルートランスフォーメーション推進事業(駿河湾・海洋DX先端拠点化計画)	BX推進課	①実施計画推進事業 ②大学改革事業 ③マリインフォマティクス事業 ④海洋DX研究開発、事業化推進事業	246,000	継続	
	2	社会変革推進事業(ブルートランスフォーメーション)	BX推進課	市内において海の社会変革・技術革新に関する技術開発を伴う新たな製品やサービスの社会実装を予定している事業者を募集し、審査を通過した提案者を対象に出資による長期的な支援を行う。	30,000	新規	
11 GX①脱炭素社会	1	社会変革推進事業(グリーントランスフォーメーション)	GX推進課	市内においてイノベーションにより環境に資する新たな製品やサービスの社会実装を予定している事業者を募集し、審査を通過した提案者を対象に出資による長期的な支援を行う。	60,000	継続	
	2	森林適正管理促進事業	森林経営管理課	市内の森林を「環境林」と「循環林」に区分し、区分に応じた適切な経営管理を促進することで、森林の持つ公益的機能の維持増進を図る。	92,500	新規	
	3	森林カーボンクレジット創出促進事業	森林経営管理課	土壌の保全、水源の涵養、多様な動植物の生育などの公益的機能を有する森林による温室効果ガスの吸収量を評価する、静岡市独自の森林カーボンクレジットの創出モデルを構築する。	60,000	新規	
12 GX②農と食	1	有機農業の推進	農業政策課	栽培技術に関する研修やモデル圃場の設置による有機転換の支援、有機農業に適した資源循環型資材の開発、学校給食をはじめとする供給ルートの整備等を行う。また、有機農業実施計画に基づく取組内容の横展開を図るため、技術の周知や展示圃場の活用、認証取得支援なども行う。	15,700	継続	
総合計					2,789,448		

研究会設置のねらい（第1回研究会資料より）



参考：研究会について（設置要綱抜粋）

（所掌事項）

第2条 研究会は、本市の各種政策形成の促進に資するため、次に掲げる事項について、委員の意見を聴き、又は委員との意見交換を行うものとする。

（1）デジタル・トランスフォーメーション（DX）、グリーン・トランスフォーメーション（GX）、ブルー・トランスフォーメーション（BX）等の社会変革に関する基本的な考え方、将来動向に関すること。

（2）社会経済の将来動向や最新の科学技術を踏まえた本市の施策の方向性に関すること。

（3）前2号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために市長が必要があると認める事項

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

※現任の委員任期：令和5年5月24日～令和7年3月31日

## 次年度以降の研究会運営について

### 1 研究会及び分科会の開催について

全体会を年3回（4月、9月、3月）、分科会は通年で開催し、引き続き政策研究を進める。

※第7回研究会は、令和7年4月30日（15:30～17:00）に開催予定。

### 2 分科会の再編について

分科会は、以下のとおり、現在の12分科会から9分科会に再編する。

（3分科会を廃止、1分科会を統合、1分科会を追加、1分科会を発展的に改める）  
 継続して政策形成のための研究が必要な分科会は「継続」とし、今後の方向性が定まった（政策立案された等）分科会は、「廃止」とする。

なお、廃止する分科会の研究成果は、所管課が引き継ぎ政策執行していく。

#### 【分科会の再編案】

第6回研究会（R7.3.18）時点	第7回研究会（R7.4）時点
1 ウェルビーイング	1 地域幸福度
2 人口減少対策	2 人口減少対策
－	3 産業構造（追加）
3 子育て教育	－（人口減少対策に統合）
4 新共助社会	4 新共助社会
5 市民の声を聴くシステム	5 市民の声を聴くシステム
6 ヘルスケア	－（廃止）
7 DX①次世代防災	－（廃止）
8 DX②デジタル行政	6 DX①デジタル行政
9 DX③都市・交通	7 DX②都市・交通
10 BX	－（廃止）
11 GX①脱炭素社会	8 GX①脱炭素社会
12 GX②農と食	9 持続可能な食（発展）

※追加、発展的に改める分科会の概要

世界の大きな知を取り入れる必要がある行政課題について、新たな分科会を追加又は既存の分科会を発展的に改め、研究を進める。

分科会名	これまで（令和6年度）	目的
3 産業構造（追加）	「人口減少対策分科会」の中で、アンケート調査報告結果から、「仕事の充実」について議論	静岡市の「産業構造」の特徴を分析し、若者や女性の流出防止対策に向けた戦略的な企業誘致やスタートアップ支援に向けた研究を行う。
9 持続可能な食（発展）	「GX②農と食分科会」の中で、有機農業の推進や有機栽培モデルの構築等について議論	「GX②農と食分科会」を発展的に改め、持続可能な生産・調達、加工、流通、消費の全体最適システムの実践に向けた研究を行う。

### 3 委員の改選について

令和7年3月31日をもって、現委員は任期満了となる。委員の再編に合わせ、新たな委員を迎えながら、研究会を開催していく。

静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会設置要綱

(目的)

第1条 静岡市は、社会経済の将来動向や最新の科学技術に精通し広い視野を持つ外部有識者等から意見を求め、「社会の大きな力」と「世界の大きな知」を活かした社会課題の解決や新たな静岡市の価値・魅力の創造に繋げる共創の仕組みづくりを進めるため、静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会(以下「研究会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 研究会は、本市の各種政策形成の促進に資するため、次に掲げる事項について、委員の意見を聴き、又は委員との意見交換を行うものとする。

- (1) デジタル・トランスフォーメーション(DX)、グリーン・トランスフォーメーション(GX)、ブルー・トランスフォーメーション(BX)等の社会変革に関する基本的な考え方、将来動向に関すること。
- (2) 社会経済の将来動向や最新の科学技術を踏まえた本市の施策の方向性に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために市長が必要があると認める

事項

(組織)

第3条 研究会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 社会経済の将来動向や最新の科学技術に関し優れた識見を有する者
- (2) 地方自治体の政策執行に関し優れた識見を有する者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 研究会に会長を置く。

- 2 会長は、市長が指名する。
- 3 会長は、研究会の会議の議長となる。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、研究会に属する委員のうちから会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 研究会の会議は、会長が招集する。



2 研究会は、必要があると認めるときは、研究会の会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 研究会の庶務は、企画局企画課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和5年5月24日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この要綱の施行後最初に市長が委嘱する委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、令和7年3月31日までとする。